

＜2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程＞

【中学校 1年】

聖隷クリストファー中学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2019年									2020年		計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
月額合計		81,100	54,500	56,310	70,900	52,700	70,900	45,700	70,900	52,700	43,900	87,800	687,410	
内 訳	授業料	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	55,600	333,600	
	維持費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	12,200	73,200	
	PTA会費		4,000			4,000				4,000			12,000	
	後援会費	入会金	10,000				0				0			10,000
		後援会費		4,800			4,800				4,800			14,400
	生徒会費	入会金	200						0					200
		生徒会費		1,800					1,800					3,600
	学年諸費 ※ICT教育費を含む		27,000			27,000		27,000		27,000				108,000
	研修旅行積立金		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	120,000
	模試代				12,410									12,410

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- (2) 校納金(授業料・維持費)の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。(3月分は2月に2月分と併せて納めていただきます。)
- (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費につきましては、年2回(5月・10月)の納入となります。学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります
- (4) 3年生で英語圏への短期の海外研修旅行を実施します。行き先、プログラム等が決まりましたら改めてご説明いたします。
- (5) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。(電話 053-436-5313)

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

【中学校 2年】

聖隷クリストファー中学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2019年									2020年		計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
月額合計		90,900	54,500	56,410	70,900	52,700	70,900	45,700	70,900	52,700	43,900	87,800	697,310	
内 訳	授業料	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	55,600	333,600	
	維持費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	12,200	73,200	
	PTA会費		4,000			4,000				4,000			12,000	
	後援会費		4,800			4,800				4,800			14,400	
	生徒会費		1,800					1,800					3,600	
	学年諸費 ※ICT教育費・オンライン英会話代を含む	47,000			27,000		27,000		27,000					128,000
	研修旅行積立金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	120,000	
	模試代			12,510										12,510

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- (2) 校納金(授業料・維持費)の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。**(3月分は2月に2月分と併せて納めていただきます。)**
- (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費につきましては、年2回(5月・10月)の納入となります。学年諸費は年4回(4月・7月・9月・11月)の納入となります
- (4) 3年生で英語圏への短期の海外研修旅行を実施します。行き先、プログラム等が決まりましたら改めてご説明いたします。
- (5) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。(電話 053-436-5313)

<2019年度授業料等納付金の月別納入額及び振替日程>

【中学校 3年】

聖隷クリストファー中学校 2019年4月～2020年3月

(単位:円)

振替日程 (振替日は各月10日。ただし、4月のみ20日。)		2019年									2020年		計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
月額合計		77,900	52,900	52,240	43,900	51,100	77,900	55,700	33,900	41,100	33,900	67,800	588,340
内 訳	授業料	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	55,600	333,600
	維持費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	12,200	73,200
	PTA会費		2,400			2,400				2,400			7,200
	後援会費		4,800			4,800				4,800			14,400
	生徒会費		1,800					1,800					3,600
	学年諸費 ※オンライン英会話代を含む	34,000					34,000						68,000
	研修旅行積立金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000					80,000
	模試代			8,340									8,340

☆留意事項

- (1) 口座振替日は各月の10日となります(ただし、4月のみ20日)。なお、金融機関が休業日の場合は、翌日が口座振替日となります。
- (2) 校納金(授業料・維持費)の月額、年額406,800円の12ヶ月均等割りとなります。**(3月分は2月に2月分と併せて納めていただきます。)**
- (3) PTA会費・後援会費につきましては年3回(5月・8月・12月)、生徒会費は年2回(5月・10月)、学年諸費は年2回(4月・9月)の納入となります。
- (4) 3年生で英語圏への短期の海外研修旅行を実施します。行き先、プログラム等が決まりましたら改めてご説明いたします。
- (5) 授業料等納付金を滞納すると、出席停止又は除籍となることがあります。やむを得ない理由で滞納する場合には必ず総務部までご連絡ください。(電話 053-436-5313)